(4)　Delivery period : 31 October 2017
(5)　The same with the notice above (No. 33)
(6)　The same with the notice above (No. 33)
(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 April 2017
(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 24 May 2017
(9)　The same with the notice above (No. 33)

**○開発機械第 36 号（No.36）**

1　調達内容
(1)　品目分類番号　26
(2)　購入等件名及び数量
排水ポンプ設置支援ユニット購入　２台（電子入札対象案件）
(3)　開発機械第33号の１(3)に同じ。
(4)　納入期限　平成30年３月26日
(5)　開発機械第33号の１(5)に同じ。
(6)　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
(7)　開発機械第33号の１(7)に同じ。
2　開発機械第33号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　開発機械第33号の３(1)に同じ。
(2)　開発機械第33号の３(2)に同じ。
(3)　開発機械第33号の３(3)に同じ。
(4)　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成29年４月20日12時00分
(5)　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年５月24日12時00分
(6)　開札の日時及び場所　平成29年５月25日11時00分　北海道開発局事業振興部機械課
(7)　開発機械第33号の３(7)に同じ。
4　開発機械第33号の４に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 33)
(2)　Classification of the products to be procured : 26
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Drainage pump installation unit Quantity : 2
(4)　Delivery period : 26 March 2018
(5)　The same with the notice above (No. 33)
(6)　The same with the notice above (No. 33)
(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 April 2017
(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 24 May 2017
(9)　The same with the notice above (No. 33)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本調達に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成 29 年３月 21 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　大西　亘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
(1)　品目分類番号　17
(2)　調達件名及び数量
①　標識車１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）
②　側溝清掃車１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）
③　排水管清掃車１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）
④　路面清掃車（ブラシ式）１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）
⑤　草刈機（大型遠隔操縦式）４台購入　一式（電子調達システム対象案件）
(3)　調達件名の特質等　入札説明書による
(4)　納入期限　平成30年２月28日まで
(5)　納入場所
①　東京国道事務所
②　高崎河川国道事務所
③　千葉国道事務所
④　相武国道事務所
⑤　荒川上流河川事務所外１箇所
(6)　入札方法
①～④　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の８に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。
⑤　落札決定に当たっては、国が購入する物品、課税対象となる輸送費等諸経費の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品、輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の８に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。
①～⑤　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
(7)　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。また、確認書を３(1)の問い合わせ先に事前にＦＡＸにて提出すること。
２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）でないこと。
(4)　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(5)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6)　入札説明書の交付を直接受けた者であること。（３(3)の交付方法により直接入札説明書を入手した者であること。）
(7)①～④　自動車の納入実績が過去５年間で１台以上あること。
⑤　草刈機の納入実績が過去５年間で１台以上あること。
(8)①～⑤　当該機械などのアフターサービス・メンテナンスの体制を有する者であること。
(9)①～⑤　製作仕様書に示す仕様が使用目的に耐えうるものと判断できること。
3　証明書等及び入札書の提出場所等
(1)　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　田中　寿尚　電話048―601―3151 内線2549